



町の申告受け付けは2月7日～3月16日 お済みですか？ 申告準備

町では、2月7日から町・県民税の申告納税相談を行い、令和元年中（昨年1月から12月まで）の収入などの申告を受け付けます。申告納税相談は、令和2年度の町・県民税、国民健康保険税などの課税の基礎となる重要な手続きです。忘れずに申告しましょう。今年の申告納税相談の日程と会場は9ページのとおりにあります。

申告が必要な人

- 令和2年1月1日現在で町に住所があり、次のいずれかに該当する場合は申告が必要です。
- ① 営業、農業などの事業所得があった人
 - ② 家賃、地代などの不動産所得があった人
 - ③ 株式の配当や生命保険の満期による所得があった人
 - ④ 年金収入とそれ以外の複数の収入があった人
 - ⑤ 給与所得者のうち、
 - ① 給与以外の収入がある人
 - ② 給与を2カ所以上から受けた人
 - ③ 中途退社やパートなどで年末調整をしていない人
 - ⑥ 収入が公的年金のみで社会保険料控除や生命保険料控除を受ける人
 - ⑦ 令和2年1月1日現在、年齢が20歳以上で収入がなかった人（無収入の申告が必要）

記帳・帳簿の保存

農業を含む個人事業や不動産・山林事業などを営む人は、記帳・帳簿書類を一定期間保存する必要があります。収入金額や経費を記載した帳簿、受け取った請求書や領収書などを5年から7年の一定期間保存してください。

農業所得は収支計算で

農業所得は収支計算で算出してください。申告の際、昨年1年間の収入と経費を確認する必要があります。支払った内容や月日が分かる領収書、通帳などの書類を整理し、準備してください。

確定申告と町民税の申告

また、「農業所得関係計算書」を各世帯に配布しています。事前に作成し、申告相談時に必ず持参してください。計算書などが手元がないと申告相談を受け付けることができない場合もありますので、必ず作成し、持参してください。

「所得税」において、主な給与以外の収入が20万円以内である場合や年金収入が400万円以下で確定申告の必要がない場合でも、「町民税」の申告が必要です。特に年金は、すべての控除が適用されていない場合があります。そのため、注意が必要です。

源泉徴収票に記載されている控除以外の控除（扶養・社会保険料など）を申告することで、来年度の町・県民税の負担が軽くなる場合があります。もう一度、年金の源泉徴収票を確認しましょう。

マイナンバーの記載と本人確認

また、収入がない場合も申告が必要です。申告をしないと「収入がない」ことを把握できず、各種行政サービスを受けられない場合があります。

平成28年分以降の所得税などの申告書には、マイナンバーの記載が必要です。また、提出の際には本人確認書類（マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと運転免許証などの本人確認書類）の写しの添付が必要です。なお、「e-TAX」で申告書などを提出する場合は、本人確認書類の提示または写しの添付は不要です。

申告に関する問い合わせはこちらまで！

町民税務課 税務係
☎ 45-2212

申告納税相談日程 (会場：奥川みらい交流館)

月	日	曜日	午前受付 [9時30分～11時]	午後受付 [1時～3時]
2	7	金	小綱木・弥生・大舟沢	松峯・真ヶ沢・宮野
	10	月	小屋・極入	新町・小山・弥平四郎
	12	水	杉山・山浦・出戸	道目・中町・梨平
	13	木	塩・中ノ沢	向原・下松
	14	金	予備日 [奥川地区]	

申告納税相談日程 (会場：町役場3階大会議室)

月	日	曜日	午前受付 [8時30分～11時]	午後受付 [1時～4時]
2	17	月	呼賀・井谷・八重窪	小清水・滑沢・滝坂
	18	火	平明・原	漆窪・新村・樟山
	19	水	荒木・高目・徳沢	上野尻5・下野尻1・楢木平
	20	木	上野尻1・柴崎・橋立	上野尻2・下野尻3
	21	金	端村・白坂・屋敷	上野尻3・上野尻6・熊沢
	22	土	予備日 [地区指定なし]	
	25	火	萱本	松尾
	26	水	縄沢・長桜	西林・青坂・出ヶ原
3	27	木	上小島	下小島
	28	金	上野尻4・下野尻2	宝川
	2	月	尾登・程窪・泥浮山	牛尾・山口・軽沢
	3	火	下小屋・西原・西林東	森野
	4	水	3町内・さゆりが丘	小杉山・黒沢
	5	木	芝草	大久保・塩喰
	6	金	芹沼・牧・中野	6町内・10町内
	7	土	予備日 [地区指定なし]	
	9	月	5町内・橋屋	1町内
	10	火	堀越	4町内・四岐
	11	水	安座	7町内・西平
	12	木	2町内	9町内1・戸中
	13	金	9町内2	8町内
	16	月	予備日 [地区指定なし]	

- ※ 各日混雑によりお待たせする場合がございますので、なるべく指定日時での申告にご協力をお願いします。
- ※ 指定日時以外または予備日に申告される場合は、事前に町民税務課（☎45-2212）に連絡ください。
- ※ 午前・午後ともに指定時間内に受け付けを済ませてください。

申告の際は以下の必要な書類などを忘れずにお持ちください

申告に必要なもの

必要な書類がない場合、原則として申告相談に応じることができません。忘れずに持参してください。

チェックしてみましょう！

- 印鑑
- 給与所得の人は、勤務先から交付された源泉徴収票
- 事業所得、不動産所得、配当所得、一時所得などの収入金額および経費が分かる書類（帳簿など）
- 農業所得のある人は、水利組合費、土地改良費、農機具代などの領収書
- 諸控除の証明書や領収書（生命保険・個人年金控除証明書、地震保険・火災保険の控除証明書、国民年金の領収書、医療費の領収書など）
- 税務署から届いた申告のハガキ（届いた場合のみ）
- 通帳および届出印鑑（還付を受ける場合に必要）
- マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと本人確認書類（運転免許証など）

「自宅」でも確定申告ができます (喜多方税務署からのお知らせ 16頁に関連記事)

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を活用し、自宅で申告書を作成し郵送または「e-TAX」で提出することもできます。

また、令和2年1月より、2カ所以上の給与所得がある人や、年金収入や副業などの雑所得がある人などについても、スマートフォンの専用ページで申告書を作成することができるようになりました。詳しくは、喜多方税務署まで問い合わせください。

<問い合わせ先>
喜多方税務署 ☎0241-24-5050 (音声案内2番)



15年にわたり精神保健福祉ボランティアとして活動 トライアングルの会 厚生労働大臣表彰を受賞

西会津町精神保健福祉ボランティア「トライアングルの会」が令和元年度ボランティア功労者として厚生労働大臣表彰を受賞し、12月26日、薄町長に受賞を報告しました。同会は平成15年に設立され、15年以上にわたり精神障がい者のためのサロン活動などに積極的に協力し、障がいを持つ人との交流活動を行ってきました。町長から「おめでとうございます。皆さんの永年の功績が認められてのことだと思います。今後も健康に留意し、活動を続けてください」とあいさつがあり、代表の鈴木和子さんは「受賞できたのは町や皆さんのおかげです。ボランティアをしていると私たちの方が癒やされ、力をもらえる気がします」と感謝の言葉を述べました。



報告に訪れた鈴木和子さん(中央)と橋谷田百合子さん(右)

精神保健福祉の推進と障がいへの理解促進のため 長谷沼清吉さん 福祉の推進に向け町へ寄付金

12月23日、長谷沼清吉さんが町長室を訪れ、薄町長に寄付金を手渡しました。

長谷沼さんは、精神保健福祉の推進や、心の病について広く関心をもってもらい障がいについての正しい理解の促進に役立ててほしいと、町へ寄付を行いました。

薄町長は「ありがとうございます。精神保健福祉の推進のため、大切に使用させていただきます」と謝意を伝えました。

このたびの寄付は町の精神保健福祉事業に取り組む「にこにこ相談所」や家庭教育相談室「こころのオアシス」の活動などに使われます。



薄町長へ寄付金を手渡す長谷沼さん

年末年始の事件事故の未然防止を呼び掛け 町内の金融機関などで店頭啓発

年末年始は事件や事故が多く発生する傾向にあることから、12月24日、町防犯協会や交通安全協会西会津支部、喜多方警察署などの関係機関が協力し、事件事故の未然防止を呼び掛ける店頭啓発を実施しました。

町防犯協会長である薄町長や渡部義邦喜多方警察署長、本間義治交通安全協会西会津支部長らが町内の金融機関やスーパー、コンビニなどの15カ所を回り、防犯に関するチラシを配りながら、啓発活動を行いました。



事件事故防止の啓発を行う渡部喜多方警察署長(写真中央)と薄町長ら

瑞宝小綬章 36年にわたり教員として教育に尽力 新井田 大さん 秋の叙勲受章を報告

新井田大さん(小杉山)が令和元年度の秋の叙勲で瑞宝小綬章を受章し、昨年12月24日、町長室を訪れ、薄町長に受章を報告しました。

新井田さんは大学を卒業後、昭和49年に只見高校つづじヶ丘分校に化学の教員として赴任され、以後、生徒一人一人の持ち味を生かした教育を大切にしながら、36年にわたり教職に従事されました。また、県教育センター所長などを歴任し、川口高校と福島高校では校長を務められました。退職後は町教育長などを務め、現在は放課後や夏休みなどに小中学生への学習支援活動を行っています。



薄町長へ叙勲の受章を報告する新井田さん

地域おこし協力隊 居村浩平隊員制作 町の魅力を伝えるテレビCM CM大賞で「福島県市長会会長賞」を受賞

地域おこし協力隊の居村浩平隊員が制作した町のCM作品が「ふくしまの元気!応援CM大賞2019」において福島県市長会会長賞に輝き、昨年12月26日、主催者である株式会社福島放送の寺尾克彦営業推進部長らが町長室を訪れ、賞状とトロフィーを贈呈しました。

このコンテストには県内33の市町村から作品の応募があり、12月8日にユラックス熱海で行われた公開審査会において、本町の魅力を映像と音楽で巧みに表現した「なじよな町、西会津」が市長会会長賞に選ばれました。受賞特典として、今後福島放送で年30回、CMが放送されます。居村隊員の作品は町公式facebookでご覧いただけます。

【QRコードはこちら→】



なまよな町、西会津
Nishiaizu Town



福島放送の寺尾営業推進部長(写真右から2人目)と穴戸洋会津支社長(同右)より賞状を受け取った居村隊員

地域の活性化と町民サービスの向上を目指し 日本郵便株式会社と包括連携協定を締結

町では昨年12月18日、日本郵便株式会社と包括連携協定を結び、同日、役場大会議室において協定締結式を行いました。本協定は、町と日本郵便株式会社が包括的に、相互に連携と協力を深め、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し、地域の活性化や町民サービスの向上を図ることを目的としています。具体的には今後、災害対策や地域の安心安全な暮らしの確保、地域経済の活性化や子どもの健全育成など、幅広い分野で互いに連携協力を行っていきます。



左より矢部哲也奥川郵便局長、鈴木和雄野沢郵便局長、薄町長、須藤紀之会津若松郵便局長、武藤健群岡郵便局長、紫藤隆彦笹川郵便局長



固定資産評価審査委員会委員に辞令

固定資産の評価に関する不服の審査決定を行う固定資産評価審査委員会の辞令交付式が1月6日、町長室で行われ、伊藤重人さん（塩）、齋藤和則さん（上野尻）、高濱悦子さん（8町内）へ薄町長より辞令書が交付されました。委員の任期は、本年1月1日より令和4年12月31日までです。



左より薄町長、伊藤さん、齋藤さん、高濱さん

安全・安心のまちづくりに役立てて 東北電力がLED防犯灯10灯を寄贈

町では12月17日、東北電力喜多方電力センターよりLED防犯灯10灯の寄贈を受けました。同日に町長室で行われた贈呈式では、喜多方電力センターの池亀武雄所長が「安全安心のまちづくりに役立ててください」と薄町長に目録を手渡しました。薄町長は「毎年のご厚意に感謝します。町中が明るくなり、防犯に役立っています。有効に活用させていただきます」と謝意を伝えました。寄贈されたLED防犯灯は今後順次、設置要望のあった自治区などに設置していきます。



薄町長へ防犯灯の目録を手渡す池亀所長

「宝くじの社会貢献広報事業」を活用 コミュニティ助成事業で太鼓を修繕

上野尻区では本年度、一般社団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により祭礼などに使用する太鼓4台の修繕を行いました。本事業は地域社会の発展と住民福祉の向上などを目的に「宝くじの社会貢献広報事業」として、宝くじの受託事業収入を財源に実施されています。町ではコミュニティ助成事業について随時相談を受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉企画情報課 企画政策係 ☎ 45-4536



コミュニティ助成事業を活用し、修繕された太鼓

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。



雪による事故防止のため関係機関で連携 雪害対策本部を設置しました

雪による事故や交通障害などの雪害から町民の皆さんの生活を守るため、町では12月23日に雪害対策本部を設置しました。

本部では、雪崩発生危険箇所の巡視パトロールや、落雪による事故や雪下ろし中の事故防止のための啓発活動など、雪による災害予防に向け、活動を行います。

大雪や雪害発生の恐れがある場合などはケーブルテレビや防災行政無線、町ホームページなどで情報をお知らせします。



看板を掲げる薄町長と渡部峰明町民税務課長

皆さんから温かい善意をいただきました 町内団体が歳末たすけあい募金などを寄付

昨年末、町内の4団体の皆さんから温かい善意の寄付をいただきました。

12月10日には仏教会の皆さんから托鉢で受けた浄財の一部を歳末たすけあい募金として寄付いただき（写真左上）、12月17日には睦会の皆さんから野沢祭礼の神輿運行で受けたご祝儀の一部を寄付いただきました（同右上）。また、12月23日には歳末助け合いチャリティーショー実行委員会の皆さんより、12月8日に開催したチャリティーショーの益金の一部を寄付いただき（同左下）、同日、町老人クラブ連合会からは、会員の皆さんから募った歳末たすけあい募金の寄付をいただきました（同右下）。



華やかな門松 役場来庁者を出迎える 町シルバー人材センターが門松を寄贈

12月28日、町シルバー人材センターの小柴正意理事長と齋藤俊二副理事長が町役場を訪れ、新春を彩る華やかな門松一對と町長室用の小門松を町に寄贈しました。門松一對は年末からお正月にかけて役場の正面玄関前に飾られ、玄関前は正月らしく華やぎました。

門松の寄贈は町シルバー人材センターのご厚意により毎年行われており、今回の門松は、センター会員の4人の皆さんにより1週間程度かけて作成されました。



門松の寄贈に訪れた小柴正意理事長（左から2人目）と齋藤俊二副理事長（左から3人目）



建設水道課からのお知らせ

冬期間の水道使用上の注意点について



冬期間は凍結などにより水道管の破裂が多発します。厳寒期を迎えるにあたり、水道管の破裂や不凍水抜栓の不具合などによる宅内漏水に注意しましょう。漏水により水道料金が高額になることのないよう、以下の点を再確認し、管理・点検をお願いします。

◆冬期間の水道使用上の注意点

- ①電熱ヒーターの電源を入れる（電熱ヒーターの点検も行ってください）
- ②不凍水抜栓の作動確認を行う（雪による破損防止のため、雪囲いもしてください）
- ③メーターボックスを保温する（ボックスに布や発泡スチロールを入れてください）

◆異常に気付いたら連絡を

「以前より水圧が低くなった」、「水がにじみ出ている」など、異常に気付いた場合は、建設水道課、または町指定の給水装置工事業者に連絡してください。そのほか、近所の留守宅や空き家などの漏水確認についてもご協力をお願いします。

水は大切な資源です。節水に努めましょう。

<連絡・問い合わせ先>

建設水道課 上下水道係 ☎ 45-4534



町長コラム その14



新年早々、うれしいことがあった。それは、「ふるさと納税」が昨年12月末で2000万円を突破し、現在2200万円になっていることである。喜ぶのはまだ早いかもしれないが、3月末までには目標の3000万円を達成できそうな状況である。

ふるさと納税については、これまで議会での一般質問などで町民の皆さんに大変心配をかけたが、2年目にしようやくの感がある。職員たちが真剣に取り組んでくれた結果であり、感謝である。また、西会津応援大使の皆さんにも支援いただき、お礼を申し上げたい。

私がふるさと納税を公約にし、力を入れている理由は、町の主要財源である地方交付税が人口減少な

どにより年々減少している状況下において、将来に向けたまちづくりのために必要な政策や事業に充てる財源を確保することが重要であると考えているからである。特に次代を担う人材の育成や教育改革、また農林業などの積極的な振興を図り、町をより活性化させていくためには、さらに目標額を増額し、達成に向けての努力が必要である。

現在、令和2年度の予算編成中であるが、一生懸命取り組めば必ず結果が付いてくることが実証されたことから、今年は目標額をもう少し高めに設定し、職員一丸となって取り組んでいきたい。

西会津町長 薄 友喜

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

